

令和5年度

那須烏山市教育委員会  
点検・評価報告書

令和7年2月

那須烏山市教育委員会

## 目 次

1	趣旨	1
2	教育委員会の点検・評価について	2
3	教育委員会の活動について	3～5
	【市教育振興計画（教育振興ビジョンⅢ期計画）施策の体系】	6
4	点検・評価報告書	
	Ⅰ 知の教育	7～13
	基本施策1 学びと育ちを大切にした幼児教育	
	基本施策2 知的好奇心を高める学習指導	
	基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育	
	基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育	
	【外部評価】	
	Ⅱ 心の教育	14～21
	基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導	
	基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育	
	基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習	
	基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興	
	【外部評価】	
	Ⅲ 命の教育	22～28
	基本施策9 命の大切さを知る健康教育	
	基本施策10 危機意識を高める安全教育	
	基本施策11 感謝の気持ちを育む食に関する指導	
	基本施策12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ	
	【外部評価】	
5	参考資料	
	・令和5年度における新型コロナウイルス感染症への対応について	29～31

## 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために、令和5年度の教育委員会の点検及び評価をまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

- ①教育委員会自ら管理・執行する事務
- ②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務
- ③法令により教育長の権限とされている事務
- ④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務

### 那須烏山市教育委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

職 名	氏 名
教 育 長	田 代 和 義
教育長職務代理	坂 本 浩 之
委 員	網 野 甚 一
委 員	橋 本 里 恵
委 員	塩 田 友 美

## 2 「教育委員会の点検・評価」について

### 1 目的

市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を公表することにより、本市における教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

### 2 点検・評価の対象

那須烏山市教育振興計画（以下、「教育振興ビジョン」という。）に基づき、令和5年度に実施された主要施策等を対象に点検・評価を行いました。

### 3 点検・評価の構成

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実績」、「点検・評価」を所管課が作成しました。点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する第三者からの意見を聴取し点検・評価を行いました。

#### 点検・評価会議委員

氏 名	役 職
野 上 なつみ	元学校長
谷 口 京 子	元学校教諭
岩 附 利 克	元市職員

### 3 教育委員会の活動について

#### (1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

本市教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和5年度は合計13回の会議を開催しました。

期 日	会議の種 類	付議案件等
R5.4.28	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和5年度那須烏山市奨学生の決定について (報告) 令和5年度那須烏山市立小中学校主任等の承認について (報告) 令和5年度那須烏山市学校運営協議会委員の任命について (報告) 令和5年度会計年度任用職員の配置について
R5.5.26	定例会	(報告) 那須烏山市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の嘱託について (議案) 令和5年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第2号)について
R5.6.23	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
R5.7.28	定例会	(報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 那須烏山市個人情報保護条例施行規則の廃止について (議案) 令和6年度使用小中学校特別支援学級用教科用図書採択について
R5.8.25	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (議案) 令和5年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第3号)について
R5.9.22	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
R5.10.27	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
R5.11.24	定例会	(報告) 那須烏山市図書館協議会委員の任命について (議案) 令和5年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第4号)について (議案) 令和6年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針について
R5.11.30	臨時会	(議案) 那須烏山市教育委員会教育長職務代理者の指名について
R5.12.22	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 小規模特認校制度の就学許可について
R6.2.16	定例会	(報告) 就学指定校の変更について (報告) 区域外就学の許可について (報告) 要保護及び準要保護児童生徒の認定について (議案) 令和5年度那須烏山市一般会計(教育費関係)補正予算(第6号)について (議案) 令和6年度那須烏山市一般会計(教育費関係)当初予算について

期 日	会議の種 類	付議案件等
R6.3.6	臨時会	(議案) 令和6年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について
R6.3.21	定例会	(報告) 区域外就学の許可について (報告) 令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任命について (報告) 令和6年度那須烏山市教育委員会関係職員人事異動内示について (議案) 令和4年度那須烏山市教育委員会点検・評価について (議案) 那須烏山市指定文化財の指定解除について (議案) 那須烏山市障害者就労支援施設パン調達推進補助金交付要綱の制定について (議案) 那須烏山市教育委員会事務局等組織及び処務規則の一部改正について (議案) 令和6年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

【第2条第1項】

項 目	件数
① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
② 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	3
③ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
④ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	10
⑤ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	1
⑥ 歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する市長への意見の申出に関すること	5
⑦ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針の決定に関すること	
⑧ 1件 1,000万円を超える教育財産の取得の申出に関すること	
⑨ 1件 1,000万円以上の工事の計画の策定に関すること	
⑩ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること	13
⑪ 教科用図書採択に関すること	1
⑫ 教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の指定等に関すること	
⑬ ①～⑫に掲げるもののほか、教育長に委任することが適当でない認められる事務に関すること	8
報告事項	5

【第2条第2項】

項 目	件数
教育長は、前項の規定にかかわらず、委任された事務について、重要かつ異例の事態が生じたときは、これを教育委員会の決定にかからしめることができる	

## (3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

期 日	内 容	場 所
R5.4.3	学校教職員辞令交付式	烏山公民館
R5.4.11	中学校入学式	各中学校
R5.4.12	小学校入学式	各小学校
R5.4.13	つくし幼稚園入園式	つくし幼稚園
R5.4.28	新採用教職員との懇談会	南那須庁舎
R5.5.1~5.25	経営訪問	各小中学校
R5.5.20	南那須地区小学校陸上競技交流大会	大桶運動公園
R5.5.20	南那須・烏山中中学校体育祭	各中学校
R5.6.3	小学校運動会（江川・荒川・境・烏山・七合）	各小学校
R5.6.16~6.17	南那須地区中学校総体各種大会	緑地運動公園他
R5.8.3	こども議会	南那須庁舎
R5.8.5~8.7	広島平和記念式典派遣事業	広島県広島市
R5.8.26	「烏山学」市民向け成果発表会	烏山公民館
R5.9.2	那須烏山市水泳大会	B&G 海洋センター
R5.9.9	広島平和記念式典派遣事業事後報告会	烏山公民館
R5.9.29~9.30	中学校地区新人各種競技大会	市内・那珂川町
R5.10.4	塩谷南那須地区教育委員会連合会定例会・研修会	矢板市生涯学習会館
R5.10.7	烏山小創立 150 周年記念式典	烏山小
R5.10.19~10.21	スーパーティーチャー育成事業視察研修（中学校）	福井県福井市
R5.10.28~10.29	那須烏山市文化祭	市内
R5.11.16~11.18	スーパーティーチャー育成事業視察研修（小学校）	福井県福井市
R5.11.30	辞令交付式（教育委員）	南那須庁舎
R5.12.3	那須烏山マラソン大会	保健福祉センター
R6.1.7	はたちを祝う会	風月カントリークラブ
R6.1.14	那須烏山市駅伝競走大会	市内
R6.2.17~2.20	海外派遣代替事業	プリティッシュヒルズ(福島県天栄村)
R6.3.11	中学校卒業式	各中学校
R6.3.18	小学校卒業式	各小学校
R6.3.19	つくし幼稚園卒園式	つくし幼稚園
R6.3.31	退職教職員辞令交付式	烏山公民館

# 《施策の体系》

## 那須烏山市の教育施策



とちぎに愛情と誇りを持ち 未来を描き  
ともに切り拓くことのできる 心豊かで たくましい人を育てます



とちぎ教育ビジョン

夢を持ち、夢の実現に向けて  
歩む力をはぐくむまちづくり

那須烏山市教育振興ビジョン



ABC/R運動 コミュニティ・スクール

環境(ヒト・モノ)整備





【 I 知の教育】

基本施策1 学びと育ちを大切にした幼児教育

<p>施策の方向</p>	<p>幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂により、乳幼児期に育みたい資質・能力について「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」が示され、その具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確になりました。</p> <p>これらの3つの基礎と10の姿は到達しておかなければならない基準ではなく、目指す方向性を示すものであり、幼保小連携の取組を推進するための礎となることから、日常的な「学び」や「育ち」を大切にします。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 質の高い乳幼児教育の充実</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児期の発達の特徴をふまえ、環境を通じた教育の充実に努めました。</li> <li>○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、保育を振り返り、幼児理解を深め、保育環境や指導の見直しを行い、一人一人の発達に必要な体験が得られるように努めました。</li> <li>○身近な自然に触れ、多様な遊びが展開されるよう園外保育の回数を増やしました。</li> </ul> <p>【にこにこ保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが心身共に豊かに過ごせる環境を整え、発達に必要な多くの経験ができるよう配慮しました。</li> <li>○保育園全体で気になる事案の意見を出し合うことで、情報の共有を行い、保育園の課題への共通認識が深まるよう努めました。</li> <li>○保育者一人一人が子どもを大切に思う気持ちを持ち、互いに専門性（アレルギー対応・安全対策・感染症など）を高めあう研修を活用し、保育に活かすよう努めました。</li> </ul> <p>【すくすく保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児期にふさわしい体験が得られるよう、子どもが自発的、意欲的に関われるような環境構成と、生活や遊びを通しての総合的な保育の充実に努めました。</li> <li>○保育の実践と振り返りを各保育者や園全体で取り組み、適切な保育の向上に向けた改善に努めました。</li> </ul> <p>(2) 幼保小の連携強化</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就学前の連絡会や指導要録の送付で、幼児期の学びを小学校に繋げられるよう情報連携強化に努めました。</li> <li>○小学校訪問を通じ、小学生と触れ合ったり、施設を見学させてもらい場の雰囲気を感じたりしながら、幼稚園との共通点や違いを知り、小学校を身近に感じ、期待が持てるようにしました。</li> </ul>

	<p>【にこにこ保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼保小研修を通し、幼児期の保育と小学校教育の円滑な接続を目指し、職員全体で共通理解を持ちながら、架け橋期の教育が充実できるよう努めました。</li> <li>○小学校訪問を通して、小学校の施設見学や小学生との交流を持つことで、小学校への期待と関心が持てるようにしました。</li> </ul> <p>【すくすく保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校訪問を通して、小学生との交流や施設見学をすることで就学への期待や意欲をもてるようにしました。</li> <li>○園児一人ひとりの育ちが円滑に小学校へつながるよう、すこやか訪問や就学前連絡会等を通して、小学校との丁寧な情報共有に努めました。</li> </ul> <p>(3) 地域ぐるみの乳幼児教育の推進</p> <p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園の取り組みや、子ども達の体験を紹介する園のおたよりを地域に配布して、幼稚園教育に理解が得られるよう努めました。</li> </ul> <p>【にこにこ保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援センター行事を市の広報に掲載するなど、地域への情報を発信することにより、乳幼児教育の推進に努めました。</li> <li>○JAの協力を得て野菜の栽培・収穫をすることで、子どもたちが意欲をもって食に関わる体験を積み重ねていくことができました。</li> <li>○園外保育に出かけ、地域の方と挨拶を交わしたり、身近な環境に好奇心や探求心を持ったりすることができ、季節の変化を感じ取ることができるよう努めました。</li> </ul> <p>【すくすく保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○JAや近隣の方による野菜の栽培収穫体験や近隣店舗での店内見学、こどもみこしの園訪問、散歩などを通して、地域の環境を身近に感じ、興味や関心が持てるよう努めました。</li> </ul>
課題等	<p>【つくし幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園開園に向けて、各種計画と保育環境の整備を行うと共に、子ども達やその保護者が安心してこども園に移行できるよう対応します。</li> </ul> <p>【にこにこ保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの姿や現在の保育の実情を踏まえ、適切な計画を作成し、子どもに寄り添いながら実施・評価する必要があります。</li> </ul> <p>【すくすく保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○園児の減少を踏まえ、年齢に相応しい体験や経験に偏りや不足が生じる事のないよう、活動や行事の在り方を十分検討する必要があります。</li> </ul>

推進指標

子育て環境や支援についての満足度	基準値 (2019) 不満 (11.1%) 満足度が低い (40.2%) (H30.12 市民ニーズ調査)	R5 (2023) 不満 (10.4%) 満足度が低い (45.5%) (R6.3 市民ニーズ調査)	目標値 (2025) 不満 (5.0%) 満足度が低い (30.0%)

## 基本施策2 知的好奇心を高める学習指導

<p>施策の方向</p>	<p>学習指導要領の改訂により、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」が示されました。また、新しい時代に必要となる資質・能力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」）も明確になりました。これらの中で、特に重要であるのが、「学びに向かう力」であると考えます。AIが発達した社会で、人として生き抜いていくためには「学び続ける力」が不可欠だからです。「おや、どうしてだろう?」「なんでそうなったのだろう?」「あれをこうしたらどうなるのかな?」といった知的好奇心を高める学習活動を工夫していきます。</p>
<p>主な取組</p>	<p><b>(1) 教員研修の充実</b></p> <p>○スーパーティーチャー育成事業視察研修は、福井県福井市を訪問し、中学校視察を10/19(木)～10/21(土)の期間で、中学校教頭1名、中学校教諭4名、教育長及び生涯学習課社教主事、学校教育課指導主事1名の合計8名が参加しました。</p> <p>また、小学校視察を11/16(木)～11/18(土)の期間で、小学校校長2名、小学校教諭7名、学校教育課指導主事2名の合計11名が参加しました。</p> <p>○福井市の教育方針により、系統性のある連続した学びを展開する「縦のつながり」、地域に根差した学びを展開する「横のつながり」、子どもの学びを様々な体験や文化・歴史などのつながりで、生きる力を育てています。また、小中学校とも家庭での学習を大切にするだけでなく、宿題をきめ細かに点検する丁寧な指導により、学力向上を図っていました。</p> <p>○研修部門では、指導案・評価規準の検討や意見交換、授業研究会の進め方等の研修会を開催しました。</p> <p><b>(2) 学力テストの実施と分析</b></p> <p>○全国学力・学習状況調査(小学6年及び中学3年)及びとちぎっ子学力調査(小学4・5年及び中学2年)が実施されました。</p> <p>成績について栃木県や全国と比較すると、小学校では「やや上回っている」教科が多く、中学校では「やや下回っている」教科が多いという結果でした。</p> <p>○学校においては学力テストの分析を全職員で行い、課題・具体策・検証方法を検討し、「学力向上改善プラン」としてまとめ、日々の授業で実践し、工夫改善・検証を繰り返しながら児童生徒の資質・能力の育成等に取り組みました。</p> <p><b>(3) 特色のある教育の推進</b></p> <p>○学校ごとに毎年度作成する「学校運営基本方針」に基づき、特色ある教育課程を編成・実施し、児童生徒の育成を図りました。</p> <p>○中学校区ごとに「学校運営協議会」を設置し、めざす子ども像を共有</p>

	<p>し、地域と連携を図り、小中一貫教育の推進に取り組みました。</p> <p>○郷土学習を各校で実施し、地域に残る伝統や文化、地域の特徴等を扱った学習活動を通して、郷土への関心が高まりました。</p> <p>(4) 人的支援の充実</p> <p>○学力向上推進リーダーとして県費職員が小学校へ2名配置され、各小学校に毎週1日～2日、主に中学年以上の国語・算数の授業において教員への個別助言や担任とのチームティーチング等による授業を行うことで、学校全体の学力向上を図る取組を行いました。</p> <p>○会計年度任用職員として、小学校第1学年のクラスごとに「生活支援員」の配置を行い、児童の環境変化に対する適応と基本的な生活習慣の形成を支援しました。</p> <p>○会計年度任用職員として「非常勤講師」を配置し、特別な支援を要する児童生徒がいる通常学級や特別支援学級において担任教諭と連携を図り、児童生徒の支援を行いました。</p>
課題等	<p>○学習指導についての研修は計画通り実践されております。今後も教師主導の授業にならないよう、児童生徒による自己決定の場面をさらに多く設定することで、「主体的な学び」や「対話的な学び」の実践を図れるようにします。</p>

### 推進指標

	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
<p>「学校での学習に進んで取り組んでいますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小学5・6年、中学生)の割合(那須烏山市調査)</p>	令和3年度より実施	<p>「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる」と回答した児童生徒(小学4・5年、中学2年生)の割合(とちぎっ子学習状況調査)</p> <p>小4:82.1%</p> <p>小5:77.5%</p> <p>中2:77.3%</p>	90%以上

### 基本施策3 情報活用能力を育成する情報教育

<p>施策の方向</p>	<p>「情報活用能力」とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとしてとらえ、「情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力（学習指導要領解説 総則編より）」です。そして、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」であるとしています。情報技術の急激な進展により、子どもたちの環境は、膨大なデータにあふれ、またネットトラブルも心配される状況です。まさに、喫緊の課題でもあります。情報を、正しく見極めるとともに、送受信していく技術と倫理観をもち、学習に役立てていくことを目指します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育ネットワークセンターサーバー、校務支援システムサーバー、図書サーバーの更新を実施しました。</li> <li>○文科省によるモデル事業として国語、算数、理科、英語の学習者用デジタル教科書が4校に配布されました。(R4から継続)</li> </ul> <p>(2) 論理的思考力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校訪問等を通してプログラミング教育の年間指導計画への位置付けの確認と各教科等との関連付けについての見直しが図られるよう指導助言しました。</li> </ul> <p>(3) 情報モラルの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報モラル教育を小学校低学年の段階から計画的に取り組めるよう、各学校における年間指導計画への位置付けが適切に図られているか確認を行いました。</li> </ul> <p>(4) 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT支援員を各校の要望におじて派遣し、教職員のICTスキルを高めるとともに、児童生徒の発達段階に合わせた技能が身に付けられるよう補助・支援を行いました。</li> </ul>
<p>課題等</p>	<p>○一人一台の端末の導入から3年が経過し、学校におけるICT機器の活用は日常的なものとなりつつあります。今後は、学習活動だけではなく、教育相談や連絡ツールなどとしての活用も図りながら、より効果的なICT機器の活用について、さらに研究を深める必要があります。</p>

#### 推進指標

<p>授業にICTを活用して指導する能力（「できる」「ややできる」と回答） （学校における教育の情報化の実態等に関する調査）</p>	<p>基準値（2019）</p>	<p>R5（2023）</p>	<p>目標値（2025）</p>
	<p>74.0%</p>	<p>調査なし</p>	<p>90%以上</p>

## 基本施策4 共生社会へ向けた国際理解教育

<p>施策の方向</p>	<p>グローバル化の進展する多文化共生の社会においては、語学力とともに、コミュニケーション能力を身に付けることが大切です。知識としての外国語（英語）学習に留まらず、コミュニケーションツールとして駆使し、国際的な広い視野をもち、豊かな人間性を育むことを目指します。</p> <p>また小学校学習指導要領の改訂により、3・4年生に「外国語活動」、5・6年生に「外国語科」が新設され、授業時数も年間35時間増加されました。ますます、外国語（英語）教育への期待も高まっています。本市は以前より英語教育に力を入れてきました。その素地を生かし、充実した学習活動を行います。</p>
<p>主な取組</p>	<p><b>(1) 英語教育の推進</b></p> <p>○外国語指導助手（ALT）の配置について、小中学校に各1名を派遣し、教員とのチームティーチングを実施しました。併せて、公立幼稚園・保育園に週1回程度の派遣を実施しました。</p> <p>○英語専科教諭（県職）の配置を受け、ALTと連携をして英語教育に取り組みました。</p> <p><b>(2) 教員研修の充実</b></p> <p>○宇都宮大学に協力をいただき、「英語力向上のための研修（指導法研修）」として2回の研修会を実施しました。内容は、講話・研究授業・授業研究会、指導助言等についてです。</p> <p><b>(3) 実用英語技能検定試験受験の推進</b></p> <p>○令和3年度より、小学5・6年生の受験補助を始めました。</p> <p>英語検定試験は年3回実施し、合格者数は、準2級は中学生が13名、3級は中学生が53名小学生が2名、4級は中学生46名小学生11名、5級は小学生が10名でした。</p>
<p>課題等</p>	<p>○全小学校で英語専科教諭による授業が実践されたことにより、英語学習に対する指導の充実が図られています。今後は、小学校と中学校の連携を図り、英語によるコミュニケーション力のさらなる向上を目指します。</p>

### 推進指標

<p>「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と答える児童生徒の割合(小6・中3) (全国学力・学習状況調査)</p>	<p>基準値 (2019)</p>	<p>R5 (2023)</p>	<p>目標値 (2025)</p>
	<p>小6 : 65.7% 中3 : 60.1%</p>	<p>小6 : 61.5% 中3 : 68.0%</p>	<p>小6 : 80% 中3 : 75%</p>

## I 知の教育（基本施策1～4）

### 外部評価（点検・評価会議委員による評価）

#### 【基本施策1】

- 小学校への円滑な接続、小学校入学への目標の共有及び継続性を持った保護者への安心感が求められていることから、幼保小が連携を密にしていく必要がある。
- 保護者と共に安心して子育てできる環境の整備を充実させ、子ども達に寄り添いながら保育・教育に取り組んでいただきたい。
- 幼稚園・保育園の施設整備の拡充、保育士の確保等、物的・人的充実を更に進めていただきたい。

#### 【基本施策2】

- 福井研修等、研修で得たものを参加した先生だけでなく、市や学校、学年の取組として確実に生かして欲しい。
- 学力テストは例年中学生が低い傾向がある。進路選択の時期であることから、勉強や進路への意欲を喚起させていただきたい。また、思考力や表現力を問う問題の比重が高まり、学力の差が広がっていると感じる。習熟度指導等で学力の下支えをお願いしたい。
- 学力テストについては、小学校では「やや上回っている」、中学校については「やや下回っている」状況であり、教員による分析を行っているようだが、中学校においてはその効果があまり上がっていないように思える。さらにその原因を分析し対策願いたい。
- 学力テストがタブレットで受験できたことは不登校の子ども達も参加でき良かった。不登校等の対応にも活用できるようにしていただきたい。
- 個に対応した学習指導、丁寧な関わりのため、教員・会計年度任用職員の多くの配置をお願いしたい。
- 地域における伝統や文化については、高齢化及び少子化に伴い保存が困難な状況になっている。引き続き危機感を持って保存願いたい。

#### 【基本施策3】

- 学校でのICTを使った学習や活動は日常的なものになってきた。学校からの連絡もメールが主となり、教員の業務簡略化に繋がっている。不登校施設におけるオンライン授業、出欠確認、子ども達が自分の課題を個別で解決する手段等、様々な活用が考えられるので、更に検討願いたい。
- 情報モラルに関しては学校だけでなく家庭の理解が不可欠である。家庭に対し、どんな方法で働きかけることが効果を上げるか研究していただきたい。
- 教職員のICTスキルの向上は欠かせない。教職員の負担軽減、教員による活用の差が大きくならないよう、ICTボランティア人材を募り、個に対応した学習時間が実施できないだろうか。

#### 【基本施策4】

- 英語専科教員が配置され、小学校でより専門的な指導ができる環境ができた。今後、国際社会の中で、主体的に行動できる力を備えた子ども達が活躍できるよう継続的な取組を進めていただきたい。
- 英語専科教員による授業が全小学校で実施されたことは、指導の充実・担任教師の負担軽減という意味で大きいと感じる。習った英語を活用する場があると生きた英語になる。
- ALTの配置については、グローバル化が進む社会にとっては必要な事業である。保育園等への派遣も引き続き継続して欲しい。また、実用英語技能検定試験の推進を更に図っていただきたい。

## 【Ⅱ 心の教育】

### 基本施策5 一人一人を活かす児童・生徒指導

<p>施策の方向</p>	<p>本ビジョンの基本理念である「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」の大きな基盤の一つとなるのが、児童生徒への指導です。人格の完成を目指す教育の目的からも重要であることが分かります。9年間の児童生徒の発達は、人生を歩いていく上での自己形成期でもあります。発達の段階を考慮しながら、「自己指導能力」の育成を目指すことが大切です。一人一人の存在感を大切にしながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもつことで「自己指導能力」が培われます。</p> <p>夢をもって歩み続けられる児童生徒の育成を目指します。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 確かな児童生徒理解</p> <p>○特別な支援を要すると考えられる園児の実態を把握するため、幼稚園・保育所を訪問し、幼児期から適切な支援を行えるよう、「すこやか訪問（幼保巡回訪問）」を実施しました。</p> <p>○幼小、小中の接続期の引継ぎについて</p> <p>①幼保→小の場合</p> <p>2月 幼保教諭及び小学校教諭による情報交換会の開催（就学時連絡会）</p> <p>4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス）</p> <p>6月 幼保の教諭が小学校を訪問し、新1年生の様子を観察。担任とのカンファレンスにも同席しながら情報提供を実施。（特別支援教育応援事業「小学校第1学年学級訪問」）</p> <p>②小→中の場合</p> <p>3月 小中学校教諭による引継ぎ</p> <p>4月 新入生に関する情報を引継ぎ、新学期のスタートがスムーズに行えるように支援（特別支援教育関係カンファレンス）</p> <p>(2) 好ましい人間関係を醸成する学級経営</p> <p>○児童生徒の学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を可視化することで、児童生徒への支援策や学級経営の進め方を検討できるよう、年2回のQ-Uテストを実施しました。</p> <p>(3) いじめへの対応</p> <p>○いじめの未然防止、早期対応、早期解決を図るために、校内でいじめ対策委員会を速やかに設置できるよう支援体制の確認をしました。</p> <p>○学校から月ごとの問題行動等を取りまとめて報告してもらうことで、いじめの対応について助言指導を行うとともに、再発防止に向けた対応を学校全体で確認できるようにしました。</p>



	<p>(4) 不適應行動への対応</p> <p>○不適應行動が見られる児童生徒について、当該児童生徒に関する情報を収集するなど、学校や家庭、関係諸機関と連携し、ケース会議の開催準備、運営、指導・助言を行いました。</p> <p>(5) 相談・支援体制の充実</p> <p>○すこやか推進室を中心とした児童生徒・学校・家庭との相談窓口の開設やケース会議を基にした支援体制の構築を図りました。</p>
課題等	○いじめによる重大事態の発生はありませんでしたが、いじめの認知について学校間での差が見られ、改めて児童生徒指導における組織での対応等の見直しが課題となりました。児童生徒に寄り添いながら、保護者と協力して支援できるようにするためにはどのような働きかけが必要か、検討していきたいと考えています。

### 推進指標

	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
「いじめや不登校のない学校にしようとしていますか。」の間に「とてもそう思う」と回答した児童生徒 (小5・6年、中学生) の割合 (那須烏山市調査)	令和3年度より実施	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。(全国学力・学習状況調査) 小6 : 98.0% 中3 : 95.4%	90%以上

## 基本施策6 自立する力を支援する特別支援教育

<p>施策の方向</p>	<p>「インクルーシブ教育」の理念の普及により、障がいのある子どもも、共に学ぶことが大切であるという考え方が浸透してきました。誰もが幸せに暮らしていけることを望んでおり、障がいがあることによる差別や障壁がないようにします。</p> <p>学校においても「ユニバーサルデザイン（誰もが利用しやすい環境など）」の概念の下、誰もが分かりやすく安定感のある学級づくり・授業づくりを進めます。一人一人の特性をしっかりと把握し、一人一人の力を伸ばすことにより、自立する力をつけます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 専門性の高い「すこやか推進室」の設置</p> <p>○臨床心理士が行う知能検査により、的確に子どもの実態を把握しました。また、保護者との面談の中で、その実態把握を基にした「得意なところを生かした支援」や「特性の理解」を提案しました。</p> <p>(2) 教育支援の充実</p> <p>○未就学児の就学相談や、義務教育段階の児童生徒及び保護者の面談を行いました。保護者の思いに寄り添いながら、相談者と関係者のニーズを捉えた上で、関係機関の理解のもと、よりよい支援ができるよう努めました。</p> <p>(3) 関係機関との連携</p> <p>○各学校やこども課、社会福祉協議会、大学等と連携し、巡回相談や訪問等を実施しました。日常の情報共有もこまめに行いながら、関わる機関の支援の方向性を確認しました。その情報や状況を随時共有することにも努めました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○「特別支援教育」への先入観が強い保護者に対し、どのように理解を得ていくかについて、引き続き検討していきたいです。</p>

### 推進指標

	基準値（2019）	R5（2023）	目標値（2025）
<p>「友だちとの違いを認め合いながら、楽しく過ごしていますか。」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒（小5・6年、中学生）の割合（那須烏山市調査）</p>	<p>令和3年度より実施</p>	<p>自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。（全国学力・学習状況調査） 小6：67.6% 中3：80.4%</p>	<p>90%以上</p>

## 基本施策7 地域の課題に対応した生涯学習

<p>施策の方向</p>	<p>生涯学習は、人が生涯に行うあらゆる学習で、「幼児教育」「家庭教育」「学校教育」「社会教育」に大別できると考えられています。それら一つ一つの教育をつなぎ、一生の学びができるまちづくりを基本理念とし、学習を通じて自己の人格を磨き豊かな人生を送るために、公民館講座等を中心に趣味や教養を広げる学習や地域の課題に対応した多様な学習機会の提供と充実を図ります。</p> <p>学んだ成果をサークル活動や地域ボランティア活動に生かし、地域活性化につながるよう支援します。</p> <p>地域の教育力を高めるために家庭・学校・地域が連携し、地域全体で次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。</p>
<p>主な取組</p>	<p><b>(1) 多様な生涯学習機会の充実</b></p> <p>○生涯学習情報誌「おたのしみプラン」を発行し、市民への生涯学習機会の情報提供に努めました。また、お知らせ版やホームページ、SNS等を活用し、市の公民館講座等だけでなく、県主催事業等の多彩な生涯学習に関する情報提供を行いました。</p> <p>○公民館では市民ニーズに応じた様々な講座を企画・開催し、27種の講座で延べ1,382の方が受講されました。</p> <p>子どもの体験活動である若鮎クラブを公民館講座として開催し、市内小学生延べ104人が参加しました。また、イングリッシュセミナー事業を公民館講座に統合し、名称もイングリッシュカフェと改めゴスペル教室など計3回開催しました。</p> <p>○市国際交流協会主催で4年ぶりにクリスマス会を開催しました。46人の外国人を含め101人が参加し、親睦を深めました。また、異文化体験研修会としてミカン狩りや凧づくり、タイ料理教室を開催しました。</p> <p>○人権・男女共同参画事業では、男女共同参画推進委員会を中心に「～今日からここから みんなから～ 第2次なすから男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動として、「男女共同参画フォーラム」を開催しました。</p> <p>○文化芸術振興として市文化祭を開催し、延べ1,400人が来場しました。その他、県移動音楽教室や芸術家の派遣事業では市内小中学校で優れた文化芸術に接する機会を提供しました。</p> <p>○図書館では、令和4年9月から導入した電子図書館利用を推進しました。市内小中学校単位での登録により、利用者が増加しました。また、図書館まつりやおはなし会を開催し、読書活動推進を図りました。</p> <p><b>(2) 生涯学習を通じた地域づくり活動の支援・充実</b></p> <p>○地域学校協働本部を各中学校区に設置し、各小中学校に1名の地域コーディネーターを委嘱しました。地域と学校で連携協働し、地域ぐるみの教育活動推進を図りました。</p> <p>○女性団体連絡協議会、国際交流協会、文化協会、青少年を育てる会、子ども会育成会等の団体活動支援を行いました。</p> <p>○地域コミュニティ活動推進のために、地域ふれあい活動事業、花づくり推進事業を実施しました。</p>

	<p>(3) 生涯学習環境の充実・整備</p> <p>○施設の適切な維持管理のために、必要に応じて修繕等を実施しました。利用者安全に学習活動ができる環境の整備に努めました。</p> <p>(主な修繕工事)</p> <p>烏山公民館：防犯カメラ増設、2階研修室手摺設置 南那須公民館：会議室照明修繕</p> <p>○地域活動の拠点となる自治会設置の集会施設に対して、修繕費用等に補助金を交付しました。</p> <p>(実績)</p> <p>屋根改修工事：谷浅見上自治会、南大和久自治会</p> <p>○図書館では、指定管理者が適切な施設管理を実施しました。</p> <p>○図書館振興のための寄付があり、図書購入費用に充て有効に活用しました。</p> <p>○南那須地区音楽祭を那珂川町と連携協力し、あじさいホールで開催しました。4年ぶりに観覧者を前にしての演奏となりました。</p>
課題等	<p>○公民館講座の受講者や社会教育団体、各種サークルで活躍されている方々の年齢が比較的高く、今後の社会教育・生涯学習活動の振興のためにも若年層や中年層の現役世代の活動推進が重要です。</p> <p>○市の生涯学習施設の多くが築40年を超え、老朽化が進んでいます。施設の更新・統廃合・長寿命化等への対応が必要です。</p>

推進指標

	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
年間の市立公民館の利用者数	69,002 人	63,979 人	71,000 人
年間の市立図書館の入館者数	87,202 人	55,387 人	110,000 人

## 基本施策8 郷土の歴史を尊重する文化振興

<p>施策の方向</p>	<p>子どものみならず市民が広く歴史的資源、自然史的資源などの広義の文化財に接する機会や知る機会を提供するために、文化財の適切な保護、保全を行うとともに、学習の場として活用できる環境の整備を図ります。</p> <p>また、地域活動により生み出されたふるさとの風景、その中で脈々と培われてきた人々の暮らし、それらに起因する伝統文化を「守っていききたい」「将来世代まで引き継いでいききたい」という気持ちの醸成に取り組み、市民の心にもふるさとの歴史を尊重する気持ちを育みます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の調査と成果報告書の作成、公表</p> <p>○埋蔵文化財調査事業については、民間開発に伴う立会と試掘調査を実施しました。</p> <p>(2) 文化財の保護保全・継承・維持管理</p> <p>○文化財の保護保全については、文化財保護審議会を開催し、市指定物件の調査、指定についての審議を行いました。資料館については、東日本大震災及び老朽化により解体撤去したため、所蔵資料は旧七合中学校の文化財収蔵庫に収納して適正な保管に努めています。</p> <p>○文化財の保存継承については、令和5年3月20日付で烏山城跡が国史跡に指定されたことに伴い、史跡烏山城跡保存活用計画の策定に取り組みました。令和6年度策定を予定しています。また、烏山山あげ保存会をはじめ各民俗文化財保護団体の事業費の補助を行い、それらの行事の保存と継承に努めました。なお、民俗文化財の公開については、山あげ祭は金井町が当番町で開催され、宮原八幡宮太々神楽及び熊田太々神楽が開催されました。</p> <p>○文化財の維持管理については、史跡公園の管理を行い、国史跡長者ヶ平官衙遺跡、曲田横穴墓群、小志鳥横穴墓群等の環境整備に努めました。</p> <p>(3) 文化財の活用・公開・情報発信</p> <p>○文化財の活用・公開・情報発信については、資料館機能の代替として、市ホームページ上に「那須烏山デジタル博物館」開設しています。掲載資料は、新たに53点を作成、追加し、自然資料、民俗資料、考古資料、歴史資料、指定文化財のジャンルに分けて277点の文化財を公開しています。また、旧向田小学校の空き教室を利用し、考古資料を主とした展示「大昔の那須烏山がわかる教室」を開始しました。</p> <p>国史跡に指定された烏山城跡については、見学会を4回、指定記念講演会を1回開催しました。</p> <p>『那須烏山市の文化財』冊子と文化財マップを活用した啓発活動により、引き続き市内文化財の保護に努めていきます。</p>

	<p>(4) ジオパーク構想事業の推進と学習機会、学習フィールドの提供及び環境整備</p> <p>○那須烏山ジオパーク構想推進事業については、「那須烏山ジオパーク構想」推進プラン2023-2025を令和5年度に作成し、事業を行っていくことになりました。PR事業については、デジタル博物館内の那須烏山ジオパーク構想ページやインスタグラム、月刊ジオパークニュースなどを用いて、市内外に周知を図っており、市外団体からのジオパークツアーの依頼があるなど、地道なPRが周囲に届き始めているように感じています。</p> <p>また、市内の商店や団体と協力して商品開発を行い、販売をしている「ご地層ショコラ」は、引き続き販売することができています。</p> <p>学習機会、学習フィールドの提供については、市内小中学校、高等学校等の野外観察、地域学習等、延べ20回、参加者794人に対して、ガイド派遣を行いました。</p> <p>今後も、多くの方々とのかわりを軸に事業を展開して、市民の地域への誇りや愛着を醸成するため、那須烏山ジオパーク構想の足腰を強くする体制構築及び事業推進を図るよう努めていきます。</p>
課題等	<p>○文化財所有者及び相続人等への周知をさらに進め、適正な保存継承に努める必要があります。</p> <p>○民俗芸能等保存継承団体の構成員の高齢化及び少子化により、技能継承等が困難な団体が出てきていることについて、後継者育成や準備や撤収も含めた記録保存を図る必要があります。</p>

#### 推進指標

	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
依頼されて行った小中高等学校等での講座や体験学習機会の回数	22回	20回	25回

## 外部評価（点検・評価会議委員による評価）

### 【基本施策5】

- 「すこやか推進室」はとても機能していると感じる。特別支援教育に偏見や抵抗感を持つ保護者が今でも多いので、推進室・学校・保護者・医療機関等がチームを組み、面談や訪問等の機会を捉え、保護者に寄り添いながら、児童のよりよい学習環境を根気強く説明していくことが重要である。
- 幼少の引継ぎで、2月に情報交換会を実施し、4月には校内で伝達しているが、4月当初は慌ただしい状況のため、担任が児童を把握し指導方針が見えてきた時期の方が効果的だと思う。
- 不登校が増加し、校内支援センター等が活用され対応が進んでいるが、今後は不登校を生まないため原因の調査を進めて、学校で何ができるか研究し、実践していく必要があると考える。
- 「いじめの認知について学校間の差が見られ」とあるが、人が替わると学校の雰囲気や考え方が変わることは大いにあると思う。基本的なことについては、学校間に差が出ないように取り組んでいただきたい。

### 【基本施策6】

- 特別な支援が必要な年々増加しており、一人一人に対応した指導をするために、特別支援学級や通級指導教室の設置・運営は今後更に重要度を増し。人的支援・配置が不可欠である。より一層の人的配慮をお願いしたい。また、コーディネーターを要にして、全職員が当該児童の情報を共有し、誰もが特別支援学級の担任になるという意識を持てる体制づくりをすることが大切である。
- 国や県の動向を踏まえ、学校や各機関へ方向性を示したり、具体策を提案したりと、より専門性を発揮し、本市の特別支援教育充実に期待したい。
- 「特別支援教育」への先入観が強い保護者への理解を得ることの難しさが課題となることは確かである。それでも、その子の将来を見通し自立のため、この時期にどこの場で学習することがよいのか、専門知識のある者が粘り強く行っていくことが大切だと思う。

### 【基本施策7】

- 公民館を中心に様々な講座が企画され、生涯学習の機会をしてくれているが、公民館の老朽化が顕著で、維持管理のための修繕等に追われ、魅力ある講座が生まれず、新しい参加者も増えていると言えないのではないかと。費用対効果を考え、長期的な視点で大幅な事業の見直しを考える時期ではないか。
- 本市の実態を踏まえた活動が見られよいと思う。国際色と烏山の文化を活かしたり、電子図書館を推進したり、子どもから高齢者、外国の方等、多様な繋がりを大切にしたい今後の更なる取組に期待したい。
- 生涯学習施設は、老朽化と自然災害への対応等も含め、将来のことを十分考慮し、優先順位をつけて対応していくことが必要であると考えます。
- 生涯学習については、事業の継続・見直しを行うとともに、マンネリ化を防ぐために新たな事業について検討願いたい。

### 【基本施策8】

- 文化財展示館や体育館も含んだ多目的ホールが市にないことが残念だ。デジタル博物館やジオパーク構想事業等も、それに興味がある一部のみにしか周知されていないように思う。広く情報が届くよう広報を進めて欲しい。
- 発信の仕方により、文化財や自然を観光資源としてアピールできるのではないかと。多くの人に訴える方法を更に充実していただきたい。
- 郷土の歴史を守ることは重要なことである。人材の育成及び人材不足が懸念されるが、継続できるよう願いたい。
- ジオパーク構想事業は体制構築が大きな課題である。人材育成に努めて欲しい。

## 【Ⅲ 命の教育】

### 基本施策9 命の大切さを知る健康教育

施策の方向	<p>自らの健康をコントロールし、改善できるようにすることが大切です。「健康をコントロール」するためには、知識と実践力が必要です。授業や健康教室などを通し、知識を学ぶとともに意識を高めます。そして、自らの生活を振り返り改善していくことを主体的に行う力を身に付けます。</p> <p>改訂された学習指導要領でも、「生きる力」を育むことの重要性が再確認されました。その基盤となる健康教育を組織的に実施していくためにも、家庭や地域と連携して取り組みます。</p>
主な取組	<p><b>(1) 保健に関する指導の充実</b></p> <p>○小児生活習慣病予防事業 生活様式の変化や食生活の多様化等により小児肥満が増加しているとともに、これまで大人の病気と考えられていた高血圧・糖尿病などが、小児期でも問題となっていることから、市単独事業として、「小児生活習慣病予防検診」を小学5年・中学2年生を対象に実施しました。健診当日に欠席した場合は、別日もしくは他の学校の実施日に受診できるよう対応しました。また、予防にあたり希望する児童生徒には、市こども課において、「個別相談」を行い、本人だけでなく家族も巻き込み、生活習慣改善に向けた支援を行いました。</p> <p><b>(2) 体力向上に向けた取組の充実</b></p> <p>○体力向上の取組みや運動が苦手な児童に対する指導の充実を目的とした県のエキスパートティーチャー派遣事業により、専門的知識を有する講師を招き、小学5年生を対象に「走る」「跳ぶ」「投げる」を中心にポイントを押さえながら楽しく活動できる授業を実施しました。</p> <p><b>(3) 学校保健委員会等の推進</b></p> <p>○各小中学校において、学校保健委員会を開催し、保護者や児童生徒を交え各学校の課題について意見を交換しました。</p>
課題等	<p>○体力向上に向けた取組では、新しい体育の授業の取り組み事例を研修から学ぶことができました。今後、体力向上に向けたさらなる取組として、小学校低学年から中学年代までの年間指導計画等の見直しを図り、系統的な指導の実践に結び付けたいです。</p>

#### 推進指標

児童生徒の標準体重の割合 (那須烏山市養護教諭部会調査)	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
	男子 : 86.2% 女子 : 88.5%	男子 : 79.5% 女子 : 86.8%	90%以上



## 基本施策 10 危機意識を高める安全教育

<p>施策の方向</p>	<p>児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動（自助）し、他の人や社会の安全に貢献（共助・公助）できる資質や能力の育成を目指します。生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）を自らの課題として危機意識を高くもち、様々な課題に対処できる力をつけます。</p> <p>また、児童生徒の安全確保のために、人的・物的環境を整えます。安全・危機管理体制を確立させ、未然防止の観点を最優先にしながら取り組みます。</p>
<p>主な取組</p>	<p><b>(1) 生活安全（防犯）の徹底</b></p> <p>○小学校においては、引き続き「子ども見守りシステム」を導入し、児童の登下校時に保護者あてメールでお知らせしました。</p> <p>○小中学校に設置されている「防犯カメラ」により、不審者等の防犯対策を実施しました。</p> <p><b>(2) 交通安全の充実</b></p> <p>○小学校区ごとに1名の「スクールガード・リーダー」を委嘱し、学校と連携を図り、通学路の確認や危険箇所の点検などに対応してもらっています。また、ボランティアとして「子ども見守り隊」に60名の登録があり、スクールガード・リーダーと共に児童生徒の安心安全な登下校にご協力をいただきました。</p> <p>○那須烏山市通学路安全推進協議会において策定した「那須烏山市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による通学路の危険個所の合同点検を実施しました。前回実施した点検箇所の対策の進捗状況の確認等を行い、危険個所の現況を把握しました。点検結果は市のホームページにて公表しました。</p> <p>○小中学校において、4月～5月にかけて交通安全教室を実施しています。また、自転車の乗車指導については、小学校高学年及び中学校で実施しました。</p> <p><b>(3) 災害安全（防災）の充実</b></p> <p>○各学校において、地震・火災・不審者侵入等、様々な場面を想定した避難訓練を実施しました。</p> <p>○各学校の実情に合わせた2次避難の見直しを行いました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○子ども見守り隊の高齢化が進み、担い手の確保や見守りの方法等をどのように行うかが課題となります。</p> <p>○児童生徒が交通ルールを順守していても事故は発生するため、状況に応じて自ら危険回避の行動が取れるよう、安全教育の充実が必要です。</p>

推進指標

「交通安全に気を付けて、登下校していますか」の問に「とてもそう思う」と回答した児童生徒(小学5・6年生、中学生)の割合 (那須烏山市調査)	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
	令和3年度より実施	調査なし	90%以上

## 基本施策 11 感謝の気持ちを育む食に関する指導

<p>施策の方向</p>	<p>生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが不可欠です。栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が見られます。栄養のバランスの取れた安定した食事が心身の健全な発育を促します。</p> <p>そして、「生きること」に欠かせないのが「食べること」であり、食物への畏敬の念や食事提供者への感謝の気持ちを十分に育むことも大切です。命の尊さとともに指導に努めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 授業・領域における指導</p> <p>○「食に関する指導」について、小学校6年生と中学校1年生を対象に家庭科や学級活動の授業を行いました。望ましい栄養や食事のとり方を理解し、食品の組み合わせや栄養的なバランスを考えて献立を作成することの指導を行いました。</p> <p>(2) 給食の時間の充実</p> <p>○食物アレルギー対応については、安全安心な学校給食提供に努めました。昨年度に引き続き、市の食物アレルギー対応手引書の見直しを行いました。</p> <p>○給食の献立については、市イメージキャラクターをモチーフにした料理や、市産のみかんジャムなどを使用した料理を考案し、提供しました。地域の食材を活用することで、自然への恩恵やそこに携わる生産者、食に関わる人々への理解を深められるような献立作成に努めました。</p> <p>○衛生的な配食や異物混入防止など衛生管理に配慮した給食指導の充実を図るため、教職員向けに給食指導時の身支度や衛生、配膳方法などについての指導資料を作成し、配付しました。</p>
<p>課題等</p>	<p>○授業だけでなく、給食指導も含めた「食に関する指導」は、給食センターだけ行っても児童生徒の変容には繋がりません。各校の食に関する課題解決に向け、引き続き、各学校と連携を図りながら実施していきます。</p>

### 推進指標

平均残食率 (児童生徒、教職員等を含む)	基準値 (2019)	R5 (2023)	目標値 (2025)
	13.03%	11.89%	12%

## 基本施策 12 健康や体力保持増進のための生涯スポーツ

<p>施策の方向</p>	<p>高齢化が進む中、健康や体力を保持するためには体を動かすことが必要です。身近な環境で取り組めるスポーツの推進に努めます。 多くの市民がスポーツに親しめるよう、スポーツの普及に努めます。 スポーツ施設の環境を整備し、利用促進に努めます。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) スポーツをする機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ協会及びスポーツ少年団に対し、活動支援として補助金の交付を行いました。</li> <li>○スポーツ協会専門部による各種スポーツ教室を開催しました。また、スポーツ協会水泳部主催の水泳教室には、B&amp;G 指導員も協力し子供たちの泳力向上に努めました。</li> <li>○市スポーツ推進員については、関東・県主催の研修会等に参加し研鑽を深めるとともに、市主催事業に対し積極的に協力をしていただきました。</li> <li>○那須烏山マラソン大会については、コロナ5類移行に伴いロード大会を再開し、県内外から多くの参加者を得ることが出来ました。市駅伝競走大会については、新規事業所チームが参加し、事故なく開催することが出来ました。なすから健康ウォーキングについては、市内外より 139 名の参加を得て開催し、市内観光施設を回るコースで市の魅力を PR する一助になったと思います。</li> <li>○市水泳大会については、市内外より参加者を募り、78 名の参加を得て盛大に開催することが出来ました。12 種目で大会新記録が生まれました。</li> <li>○B&amp;G 海洋センターを活用した学習と体験活動として、BG 塾を開催し 20 名の子どもたちがカヌーや SUP を体験するとともに、大和久古墳見学や料理体験など、地域学習も含めた活動が出来ました。</li> <li>○国体レガシー事業として、アーチェリー体験教室を開催しました。当日は天候悪化により短縮して事業を実施しましたが、参加された方からは満足度の高い事業を実施することが出来ました。</li> <li>○障がい者スポーツとして、スポーツ推進員が県の研修を受講するとともに、社会福祉協議会と連携し卓球バレーやモルックの教室を開催いたしました。</li> </ul> <p>(2) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存施設の適正な管理として、作業員により週 2 回の定期巡回点検を実施するとともに、利用者が快適にスポーツが出来る環境整備を行いました。</li> <li>○烏山武道館、烏山弓道場については、老朽化が著しいことから休館とし、既存利用者の代替え施設として烏山高校金井キャンパス体育館を利用することが出来ました。</li> <li>○緑地運動公園多目的競技場及びテニスコートについては、ゼロカーボンシティ宣言の実現、施設機能の向上を図るため、夜間照明を LED 化しました。</li> </ul>

	○烏山運動公園夜間照明塔の塗装工事（3本分）を実施し、公園内すべての照明塔の塗装を完了することが出来ました。
課題等	○施設の老朽化が著しいことから、各施設の現状と課題を把握するため、現在策定を進めている個別施設計画を策定し、計画に基づいた施設の維持管理を実施していく必要があります。 ○各種スポーツイベントの開催については、安全を第1としながら参加者の満足度が得られるような大会開催を検討していく必要があります。

## 推進指標

	基準値（2019）	R5（2023）	目標値（2025）
体育協会専門部活動支援 スポーツ少年団活動支援	交付金による活動支援	交付金による活動支援	継続を目指す
スポーツをする機会の提供 参加型スポーツ事業の実施 身近な環境で取り組めるスポーツの推進	スポーツ教室開催推進、ハイキング、マラソン大会、駅伝大会の実施	スポーツ教室開催推進、マラソン大会、駅伝大会、なすから健康ウォーキング、水泳大会、国体レガシー事業の実施 BG塾の実施	継続のほか、身近な環境で取り組めるスポーツ事業の新規展開やPRを目指す
スポーツ施設の維持管理	定期巡回点検の実施（週2回）	定期巡回点検の実施（週2回） 緑地LED化工事の実施 烏山運動公園夜間照明塔塗装工事の実施	継続のほか、個別計画に基づく維持管理の実施を目指す
スポーツ施設の利用促進	今後集計予定	窓口に来なくても申請等が出来るようにした。 （継続）	施設利用の増加を目指す

## 外部評価（点検・評価会議委員による評価）

### 【基本施策 9】

- 市単独で「小児生活習慣病予防検診」を実施し、結果を基に小児生活習慣病予防へのきめ細やかな取組と家族を含めた支援が行われている。小児肥満の解消に繋がるものと期待したい。
- 外遊びの足りなさやゲーム時間の増加、経験の少なさ等は、転ぶ・怪我をする・基本的な動きの欠如等、子ども達の体力と身体に対する課題に繋がるものと考え。エキスパートティーチャー派遣事業は効果的であるので、継続・充実をお願いしたい。
- 運動が苦手な子どもが増加しており、スポーツテストの結果も良くない方向に向かっている。改善する取組が必要と感じるため、更なる対策をお願いしたい。

### 【基本施策 10】

- 子ども見守り隊、スクールガードリーダーには児童生徒の安全見守りに大変お世話になっている。見守り隊が高齢化している現状で、継続していけるのかが懸念される。
- 子ども見守り隊の高齢化が進んでいる状況であり、警察の巡視や防犯カメラの設置等、できる方法で安全の確保を第一に取り組んでいただきたい。
- 子ども見守り隊、スクールガードリーダーの高齢化が進んでおり、引き続き協力者の確保に努められたい。

### 【基本施策 11】

- アレルギー対応や給食での事故防止等、給食指導での学校の負担は大きくなっている。飲み込み事故等、日頃どんなに気を付けていても命に係わる事故は起きるので、危機対応のマニュアル、準備等をお願いしたい。
- 給食については、地元産の食材や大和久福社会「パン職人いっぴ」のパンを使用する等、地産地消に積極的に取り組んでおり素晴らしいことだと思う。
- 給食の残食は大きな課題である。残食を減らすよう献立を工夫する等、対策をお願いしたい。
- 県では給食無料化を推進している。本市でも他市町の動向を十分把握し、遅れないように実施願いたい。

### 【基本施策 12】

- 多くの施設の老朽化が著しい。他市町と比べても寂しい限りだ。新しい魅力あるスポーツ施設（体育館・屋内プール）の建設を望みたい。
- カヌーやSUP（サップ）のように、本市の自然・特産物・施設等を活かし、組み合わせることでより多くの体験ができたことは良かった。このような活動が本市の魅力として発信されている。スポーツ活動が一つのきっかけとなり、本市の魅力を作り上げていけるとよい。
- アーチェリーは、まだ身近なスポーツとまではいかない。それだけに、行事として体験できたことはとても良い経験となったと思う。
- 人口減少に伴い、スポーツ環境の整備にも厳しい状況が続くと考えられる。新設よりも、今あるものを見直し、効率よく活用する方法を検討していただきたい。
- 施設のLED化が進んでいる。早期の事業完了をお願いしたい。
- 体育館の空調設備の導入をお願いしたい。

# 新型コロナウイルス感染症対応編

こども課

学校教育課

こども課

■ 令和5年度(令和4年度からの繰越分)保育対策総合支援事業費補助金  
 【保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業)】 (単位:円)

対象施設名	総事業費	補助基準額	国補助額	対象経費	
				感染症対策 業務手当	保健衛生用品 購入費用
烏山保育園	386,652	386,652	193,000	○	○
烏山聖マリア幼稚園	165,756	165,756	82,000	○	○
キッズランドあさひ	310,825	300,000	150,000	○	○
あいのわ保育園	100,000	100,000	50,000	○	
合計			475,000		
備考	○国補助率 1/2				

■ 令和5年度私立幼稚園等給食費保護者負担軽減事業費補助金 (単位:円)

対象施設名	総事業費	補助基準額	県補助額
烏山みどり幼稚園	687,700	769,775	769,775
こうのやま保育園	83,800		
備考	○県補助率 10/10		

■ 令和5年度栃木県保育施設等物価高騰対策事業費補助金 (単位:円)

対象施設名	補助基準額		県補助額
	物価高騰	送迎車両燃料費	
烏山保育園	90,000		90,000
烏山みどり幼稚園	90,000	12,000	102,000
烏山聖マリア幼稚園	90,000	12,000	102,000
ゆうゆうランド那須烏山園	90,000		90,000
キッズランドあさひ	90,000		90,000
こうのやま保育園	90,000		90,000
あいのわ保育園	90,000		90,000
みらいのKaze保育園	90,000		90,000
烏山台病院内すずらん託児所	90,000		90,000
合計			834,000
備考	○県補助率 10/10		



■ 令和5年度那須烏山市私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金

(単位：円)

対象施設名	光熱費等高騰額	市補助額
烏山保育園	331,000	331,000
烏山みどり幼稚園	352,000	352,000
あいのわ保育園	519,000	519,000
みらいのKaze保育園	11,000	11,000
合計		1,213,000
備考	○市補助率 10/10	

学校教育課

○学校給食費保護者負担軽減事業

目的	感染症による経済的影響を考慮し、小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の給食費の一部補助を行う。
交付額	学校給食費保護者負担軽減交付金（11箇月） 2,000円/月×11箇月×1,470人≒32,354,000円
交付先	那須烏山市学校給食会

○学校給食食材高騰対策事業

目的	感染症拡大による物価高騰に伴い、1食当たりの給食単価の10%の助成を行う。
交付額	①学校給食食材高騰対策交付金：5,815,606円（内補助分は5,168,478円） （2学期：8月以降の129日分） 【児童生徒】：5,168,478円 ・小学生 @260円/食×10%×902人×129日≒3,025,308円 ・中学生 @300円/食×10%×554人×129日≒2,143,170円 【小中学校教員】：647,128円 ・小学校教員 @260円/食×10%×122人×129日≒408,928円 ・中学校教員 @300円/食×10%×61人×129日≒238,200円
交付先	那須烏山市学校給食会